

お客様各位

2022年8月吉日
マークテック株式会社
成田工場 品質保証部



化学物質管理促進法（PRTR法）改正に伴う該当物質のお知らせ

拝啓

貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて標題の件、『特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する法令（PRTR法）』が2021（令和3）年10月20日に公布され、対象物質が2023（令和5）年4月1日から変更が行われます。これに伴い、弊社より供給させていただいている製品につきましても該当物質の変更がございますので、ここにお知らせ致します。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象製品

探傷剤、ペイント、脱脂洗浄剤 各種

* 該当型式など詳細は弊社営業までお問い合わせいただけますようお願い致します。

（問い合わせ先）

東日本サービスセンター：03-3765-1712

西日本サービスセンター：06-4861-3700

2. 変更内容

対象製品のSDS（安全データシート）およびラベル

* 2022年8月1日より順次対応させていただきます。

以上